

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	加藤敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	法律相談（07-14-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 荒川区法律相談取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	一般相談及び各種相談では対応できない区民の法律に関わる専門的な相談について、弁護士が相談を受け、指導・助言を行い、区民が法律に関わる専門的な相談を気軽に無料で受けられる機会をつくる。				
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年4月からは、韓国・朝鮮語での相談毎月2回実施している。</li> <li>・相談日 ...毎週火・金曜日の2回 午後1時～4時（事前に予約を要する）・・・ 法律相談 毎月第二・第四火曜日の2回 午後1時～4時（事前に予約を要する）・・・韓国・朝鮮語</li> <li>・相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名） 相談室で相談者と相談員が対面で行う。</li> <li>・相談員報酬...一人あたり @20,300</li> <li>・相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員27人（平成19年4月現在）</li> <li>・区民相談所弁護士会研修会に対する助成</li> <li>・法律扶助協会東京都支部に対する助成（平成19年3月末解散）</li> </ul>				
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。				
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・法律相談員として依頼し、推薦をしてきた27人(うち区内在住者9人)の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で相談を担当する。 ・法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は、毎年4月1日に行っている）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,367	4,714	4,826	4,608	4,763	4,845	4,845
	決算額（19年度は見込み）	4,275	4,701	4,651	4,540	4,678	4,783	4,845
	人件費					862	1,281	
	【事務分担当】（%）					10	15	
	合計（+）	4,275	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	4,845
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,275	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	4,845	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	法律相談(件)	654	944	1,002	980	900	930	
	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)		13	7	8	13	3	
	委嘱人数(人)	28	31	31	30	28	28	27

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,385	非常勤職員報酬	4,487	非常勤職員報酬	4,548
	一般需用	図書購入代(六法全書)	21	図書購入代(六法全書)	22	図書購入代(六法全書)	22
	使用料及び賃借料	会議室使用料	2	会議室使用料	5	会議室使用料	5
	負担金補助及び交付金	法律扶助協会等に対する助成	270	法律扶助協会等に対する助成	270	弁護士会研修会等に対する助成	270

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用率（％）	89.0	93.9	94.0	-	95.0	相談件数 / 予約受付可能件数 (1日あたり10件)

(問題点・課題)	利用率は高いので、現状の相談体制を維持する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 法律扶助協会・10区が助成 （平成16年度）千代田区200,000 中央区200,000 台東区170,000 品川区300,000 目黒区300,000 世田谷区200,000 杉並区200,000 江東区100,000 練馬区100,000（荒川区170,000）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。

況議 (要旨) 問状	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	交通事故相談	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子	
		<b>担当者名</b>	加藤敦子	<b>内線</b>	2512	
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	交通相談（07-14-50-01）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成	41 年度	<b>根拠法令等</b>	区民相談所条例	同施行規則	相談員設置要綱
<b>終期設定</b>	有 無	年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]				
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	<b>施策</b>	窓口サービス等の充実[14-02]				
<b>目的</b>	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。					
<b>対象者等</b>	交通事故等に関わる問題をかかえている区民					
<b>内容</b>	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 ... 毎週月・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（相談員設置要綱第2条） 2 相談方法... 専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 ... 嘱託相談員1人（月額報酬180,400円、平成17年12月に相談員が変更となった）					
<b>経過</b>	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） ・相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付保されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）					
<b>必要性</b>	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。					
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 交通事故事務に精通した職員を交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	2,814	2,631	2,679	2,616	2,650	2,713
	決算額（19年度は見込み）	2,593	2,612	2,622	2,614	2,635	2,674	2,680
	人件費					862	1,281	
	【事務分担当】（%）					10	15	
	合計（+）	2,593	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	2,680
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,593	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	2,680
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談件数(件)	266	221	258	313	249	249	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,361	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386
	共済費	社会保険料事業主負担	273	社会保険料事業主負担	288	社会保険料事業主負担	292
	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	相談件数（件）	313	249	249	-	-	

（問題点・課題）	<p>自転車事故に関しては、保険による救済が皆無に近く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となっている。このため、18年度より、交通傷害保険において「自転車賠償責任プラン」の募集を開始した。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	専門の相談員が無料で相談に応じることは、区民福祉向上のため必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	一般相談及び各種相談	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	加藤敦子	<b>内線</b>	2512
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	一般相談及び各種相談（07-14-75-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則 相談員設置要綱
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等	行政相談委員法	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	窓口サービス等の充実[14-02]			
<b>目的</b>	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。				
<b>対象者等</b>	日常生活の中で問題をかかえている区民				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。</li> <li>[一般相談] ・相談日...毎日午前8時30分～午後5時15分</li> <li>・相談方法...相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。</li> <li>・相談員...専門相談員2名（月額報酬：251,800円）、嘱託相談員1名（月額報酬：202,600円）、相談員1名（再任用）</li> <li>・委 嘱.....毎年4月1日に行う</li> <li>[外国語相談] ・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。</li> <li>・相談員謝礼...@12,000（一回あたり）</li> <li>・実施日 毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）</li> <li>中国語、ハングル語相談...午前9時～正午</li> <li>英語相談...午後1時～4時</li> </ul>				
<b>経過</b>	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施） ・平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に減らした（相談件数が少ないことから）				
<b>必要性</b>	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） [一般相談]...区民相談所の非常勤3人、再任用1人 [外国語相談]...3人（中国語・ハングル語・英語 各1人） [行政相談、人権相談、青少年相談]...国の事業であるが、区は相談場所等の提供をしている [不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の登記・成年後見等相談]...相談場所の提供のみ				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	16,793	14,935	16,304	14,088	14,241	14,297	14,181	
決算額（19年度は見込み）	14,081	14,401	14,111	14,060	14,223	12,849	14,181	
人件費					862	1,281		
【事務分担量】（%）					10	15		
合計（+）	14,081	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	14,181	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,081	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	14,181	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	一般相談件数	5,013	5,090	5,140	4,974	4,639	4,251	
	外国語相談件数	33	38	28	34	24	15	
	行政・人権・青少年相談件数	74	74	68	74	121	48	
	その他専門相談件数 （法律・交通事故相談除く）	124	150	177	199	239	191	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	嘱託相談員報酬	12,342	嘱託相談員報酬	11,343	嘱託相談員報酬	12,207
	共済費	社会保険料事業主負担	1,410	社会保険料事業主負担	1,079	社会保険料事業主負担	1,486
	報償費	外国語窓口相談員謝礼	420	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	432
	特別旅費	嘱託相談員旅費	2	嘱託相談員旅費	2	嘱託相談員旅費	4
	一般需用費	消耗品等	49	消耗品等	42	消耗品等	52

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談件数（件）	6,582	6,185	5,669	-	-	
	外国語相談件数（件）	34	24	15	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>・相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導・アドバイスとともに慎重な対応が求められる。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会連合会助成費(07-16-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会連合会から協力を得ること並びに町会連合会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることで単一町会への連絡・依頼等を円滑にする。 「町会長のつどい」については、区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流促進を図る。				
対象者等	荒川区町会連合会及び地区町会連合会（8団体） 計9団体の長				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成金の交付・荒川区町会連合会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>@ 10,000 × (荒川区町会連合会+8町会連合会) (事務局：区民課) ・地区町会連合会（8団体）</li> <li>@ 6,500 × 各地域町会連合会に属する区内117町会 (事務局：各区民事務所等)</li> </ul>                             荒川区町会連合会の活動に関する助成として2,000千円を助成する。                         </li> <li>○町会連合会会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月5日（1月と8月を除く）を原則として定例会議を実施し、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施する。</li> </ul> </li> <li>○町会長のつどい                             <ul style="list-style-type: none"> <li>区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流を実施する。なお、17年度までは区主催事業として実施していたが、18年度より町会連合会が主催し実施する。</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区町会連合会の助成金の算出方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年～平成11年度 @1,000円 × 町会数</li> <li>・平成12年～ @10,000円 × 地区町会連合会数</li> </ul> </li> <li>○地区町会連合会の町会割額の単価の推移                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年～昭和62年度 @5,000円 × 町会数</li> <li>・昭和63年～平成元年度 @6,000円 × 町会数</li> <li>・平成2年～平成11年度 @7,000円 × 町会数</li> <li>・平成12年～ @6,500円 × 町会数</li> <li>・平成18年度～ 2,000千円（活動助成）</li> </ul> </li> </ul>				
必要性	町会連合会は、区と区民の橋渡し役として長年にわたり活動するとともに、区が実施する事業のみならず、消防、警察等行政活動全般において多大な協力をしており、その活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	834	847	841	841	841	2,841	2,841	
決算額（19年度は見込み）	828	834	841	841	841	2,731	2,841	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】（%）					30	30		
合計（+）	828	834	841	841	3,427	5,293	2,841	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	828	834	841	841	3,427	5,293	2,841	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
区内町会数	115	116	117	117	117	117	118	
町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8	
町会長のつどい参加数	72	85	81	102	78	88	88	
定例会議への付議依頼件数			98	103	112	109	110	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	荒川区町会連合会	80	荒川区町会連合会運営補助	80	荒川区町会連合会運営補助	80
	交付金	各地区町会連合会	761	各地区町会連合会	761	各地区町会連合会	761
				荒川区町会連合会活動補助	1,890	荒川区町会連合会活動補助	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	定例会議等の開催回数	10	10	11	10	10	
	町会長のつどい参加率	68.4% <small>(80町会)</small>	66.7% <small>(78町会)</small>	63.2% <small>(74町会)</small>	74.6% <small>(88町会)</small>	100.0% <small>(118町会)</small>	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金全般 各地域町会連合会の特性や地域内単一町会の規模の違いがあり、単に町会数に単価を乗じた助成金の算出方法が適切であるか検討の必要がある。</li> <li>・町会長のつどい 「町会長のつどい」については、研修や情報交換及び施設見学等、事業の必要性は高いが、バスを利用して宿泊するので、公費を使った親睦旅行と見られる要因もあったため見直した。</li> </ul>
他区の実況	（実施 15 区                      未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区や関係団体からの定例会議への付議件数が増加傾向にあるとともに主管で事業内容が精査されていないものが付議されるなど、一定のルールを定める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町会・自治会から依頼件数が多いとの批判が軽減できる。</li> <li>○スムーズな会議の開催が期待できる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会、自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会、自治会会館建設助成費(07-20-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。</li> <li>設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。</li> </ul>				
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）				
内容	<p>対象となる経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費</li> <li>費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費</li> <li>費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む）</li> </ol> <p>対象外の経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費</li> <li>会館用地の外構工事費</li> <li>備品及び什器類の購入費</li> </ol> <p>1回助成を受けると10年間は助成はしない。</p>				
経過	<p>助成金額の推移</p> <p>昭和56年度 助成率10% 限度額100万円      昭和63年度 助成率15%      限度額300万円</p> <p>平成5年度 助成率50% 限度額300万円      平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額300万円</p> <p>・冷暖房設備 助成率30%      限度額30万円      ・福祉関連設備 助成率80% 限度額160万円</p> <p>平成11年度（葬祭機能有り） 助成率50% 限度額500万円</p>				
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。				
実施方法	<p>（ 直営    一部委託    全部委託 ）      （ 直営の場合    常勤    非常勤    臨時職員 ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事前協議      ・町会（建設等事業計画書提出） 区（書類内容審査）</li> <li>建築等完了      ・町会（交付申請書・添付書類提出） 区</li> <li>審査・確認・交付      ・区（現場確認・書類審査） 助成の決定 助成金の交付 町会</li> <li>報告・確定      ・町会（事業報告書提出） 区（内容審査・額の確定）</li> </ol>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	5,000	6,001	8,000	8,000	7,528	11,000	11,040	
決算額（19年度は見込み）	0	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	11,040	
人件費					8,619	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	6,000	3,983	1,198	16,083	11,854	11,040	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	6,000	3,983	1,198	16,083	11,854	11,040	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	助成件数	0	2	4	2	4	3	3
	助成額	0	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	11,040

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	尾竹橋町会・新築	5,000	町屋東栄町会・新築	5,000	荒川一丁目本町会・新築	5,000
	"	町屋6丁目団地町会・空調	192	荒川宮地町会・新築	3,000	尾久橋町会・新築	5,000
	"	荒川一丁目間道睦町会・修繕	2,096	東日暮里四丁目町会・修繕	3,000	東日暮里五丁目町会・修繕	1,040
	"	仲道会・空調	176				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	要望に対する区の対応	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	町会要望に対し、確実に対応できるように実施していく。

（問題点・課題）	<p>1 地域振興の中心となる町会会館は、広い範囲での利用が有り、住民にとって重要な施設である。しかし、その建設には高額な費用がかかり、一町会の負担は非常に大きいのが現状である。建設費に対する助成は、限度額が昭和63年度から300万円であり、高騰した諸経費を考えると、全体の経費に対する助成率は減少している。また、葬祭場の不足から、町会会館の利用を望む声が多くなっているが、現状では葬祭場としての利用ができる会館の数は少なく、地域のばらつきもあり、対策が必要と考えられる。</p> <p>2 助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握ができないことが多い。</p>
他区の実況	（実施 15 区                      未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会法人化助成費（07-24-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)	
終期設定	有 無	年度	法令等	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	1 不動産の範囲 助成の対象となる不動産は、直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。 2 対象経費 ・ 認可申請に係る総会開催費 ・ 登録免許税相当額 ・ 登記に係る書類作成経費 ・ その他区長が認めたもの 3 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%				
経過	・ 地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。 ・ 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。 ・ 町会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 団体の代表者が、規約・名簿・保有財産目録等を添えて区へ申請書を提出する。 区は地方自治法及び要綱に基づき内容を審査し適否を判断し、区長名で認可する。 申請に基づき、印鑑証明・記載事項証明等を発行する。 団体は、登記終了後に名義変更の手續に係る経費に対する、助成金の交付申請をする。 区は、助成申請の内容を審査し、助成金を交付する。 地域振興課各区民事務所等で申請を受け起案。 区民課で認可証を作成。補助金は区民課に予算を計上し、必要に応じて各区民事務所へ配布替えを行い執行する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	519	1,000	800	723	1,007	875	1,105	
決算額（19年度は見込み）	361	454	575	723	471	381	1,105	
人件費					8,619	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	361	454	575	723	9,090	1,235	1,105	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	361	454	575	723	9,090	1,235	1,105	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	法人認可町会数	3	4	3	4	2	3	
	法人認可町会累計数	3	7	10	14	16	19	
	法人化助成交付件数	32	36	40	43	45	47	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	東尾久三丁目東町会	397	峡田睦会	204	荒川一丁目本町会	221
	交付金	町屋東栄町会	74	荒川宮地町会	73	尾久橋町会	221
	交付金			町屋東栄町会	104	南千住二丁目町会	221
						荒川四丁目西仲睦町会	221
						東尾久五丁目仲町会	221

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	町会・自治会の法人化率	54.2% <small>(45町会)</small>	56.6% <small>(47町会)</small>	61.4% <small>(51町会)</small>	-	100.0% <small>(84町会)</small>	町会会館を所有する町会は83町会である

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい）</li> <li>・ 経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違ってくるので、予測が困難である。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 3 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
財産（町会会館）を所有している町会・自治会へ法人格を取得するよう呼び掛ける	事業の早期終了が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

議会議況 （要旨） （質問状）	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	その他活動推進費（町会等）	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	その他活動推進費（07-32-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 町会長のつどい 区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流促進を図る。 2 町会連合会事務 区が行う各種事務事業の周知及び協力と、区と町会間の意見調整を図り、地域住民の福祉向上に資することを目的として組織された町会連合会に対して、会議運営等の事務補助を行う。				
対象者等	1 区内町会・自治会の代表者（町会長）      2 各地域の町会連合会長				
内容	1 町会長のつどい（宿泊研修） 18年10月に1泊2日で宿泊研修を行った ・10/19 研修（区政と区内産業について）、懇親会 ・10/20 情報交換会・施設見学会（日産栃木工場） 2 町会連合会事務 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月、8月はなし） ・町会連合会長退任時の感謝状贈呈式の開催・町会連合会の懇親会の開催				
経過	1 町会長のつどい ・昭和57年度より「宿泊研修」開始。平成16年度からは「町会長感謝のつどい」を「町会長のつどい」に名称変更 ・平成18年度から、区主催であった「町会長のつどい」の実施主体を「荒川区町会連合会」に移行し、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。 2 町会連合会事務 ・昭和60年度より助成金の交付が開始される。これに伴い、不定期だった会議が定例会となる。 ・平成9年6月19日「荒川区町会連合会会則」が制定され、役員任期等を正式に定める。				
必要性	本事業により、区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ）      （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,239	2,702	2,696	2,515	2,275	407	407	
決算額（19年度は見込み）	2,012	2,264	1,924	1,730	1,922	364	407	
人件費					8,619	1,708		
【事務分担量】（%）					20	20		
合計（+）	2,012	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	407	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,012	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	407	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	町会長のつどい参加者数	72	85	81	102	78	88	88
	開催場所	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須
	定例会議の開催数	10	10	10	10	10	11	10
	代表世話人交代式の開催		1		1		1	1



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	従事職員旅費	99	従事職員旅費	170	従事職員旅費	170
	食糧費	つどい賄費	330	つどい賄費	0	代表世話人交代式賄	189
		代表世話人交代式賄	0	代表世話人交代式賄	189		
	需用費	つどい不参加者記念品	43	つどい不参加者記念品	0	連町会長退任時額等	28
	役務費	連町会長退任時感謝状	6	連町会長退任時感謝状	7	連町会長退任時感謝	7
	使用料	つどいバス借上げ	847	つどいバス借上げ	0	連町会長交代式会場使用料	13
		つどい宿泊費	597	つどい宿泊費	0		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	定例会等の開催回数	10	10	11	10	10	定例会議のほか緊急性の高い課題があった場合の臨時会の回数
	町会長のつどい参加率	68.4% (80町会)	66.7% (78町会)	63.2% (74町会)	74.6% (88町会)	-	参加町会長数/全町会長数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	町会役員表彰	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	小倉裕司	<b>内線</b>	2511
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	町会役員表彰（07-36-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	6 年度	<b>根拠</b>	地域振興功労者表彰実施要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。				
<b>対象者等</b>	町会の役員であって次のいずれかに該当する者。 部長以上に相当する役職にあって、8年以上つとめた者 町会の役職にあって、10年以上つとめた者で、特に町会長が推薦した者				
<b>内容</b>	ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。 1（目的） 2（対象者）は、上記のとおり 3（対象除外者） 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないとする者 4（推薦方法） 町会長が、推薦書及び履歴事績調書を区長に提出する。 5（表彰審査） 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にある者で構成する。				
<b>経過</b>	・平成6年度より事業を開始したが、5年を経過した平成10年度には、被表彰者の数は約2分の1になった。 費用対効果等を考慮し、平成11年度より隔年実施とし、より効率的な事業の実施を目指している。 ・平成6・7年度はホテルラングウッド、8、9、10・12・14・16年度はムーブ町屋を会場として実施した。				
<b>必要性</b>	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 関係部課所と調整して、開催日等実施内容を決定する。 1 町会長に推薦依頼し、推薦書と履歴事績調書を提出してもらう。 2 推薦書をもとに、表彰審査会を開催し、被表彰者を決定し、通知する。 3 表彰式を開催し、被表彰者の表彰状並びに記念品の授与を行う。 4 表彰式終了後、祝宴会（会場設営委託等）を開催する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		1,921		1,614		1,573		
決算額（19年度は見込み）		1,762		1,500		1,391		
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	1,762	0	1,500	0	2,245	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	1,762	0	1,500	0	2,245	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	被表彰者		148		109		113	
	推薦者数		167		121		116	
	表彰会場		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			記念品	580		
				その他	42		
				賞状印刷	97		
	役務費			筆耕料	66		
	委託料			会場設営	552		
	使用料			会場使用料	55		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	表彰率	95.2%	-	97.4%	-	100.0%	表彰者 / 候補者数
標							長年地域活動を積極的に取り組んでいる役員を表彰することを目標とする

（問題点・課題 指標分析）	6年度から10年度まで5年間実施したことにより、各町会で表彰基準を大幅に超えている役員の表彰は、ある程度終了した。実績の推移で示すように、受賞者の数が年々減少してきている。毎年開催では、小人数の事業となり、費用対効果が低くなる。このため、11年度は実施せず、12年度より隔年で実施している。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興につながり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域コミュニティ活性化支援事業	部課名 担当者名	区民生活部区民課 小倉裕司	課長名 内線	五味智子 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地域コミュニティ活性化支援事業（07-34-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	22 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<p>新規に転入してきた住民や町会・自治会未加入の住民に対し、町会等が行っている事業や活動を広く周知することにより、その活動等に興味・関心を持ち、以って町会等への加入や自治会設立を促進することを目的とする。</p> <p>また、町会等への加入促進策の一環として、町会未加入のマンション住民（管理組合）や転入者等に対し、区内体験・見学ツアーを実施し、「荒川区」というまちを知って、また「自分の住んでいる地域」に関心と愛着を持ってもらうことを目的とする。</p>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会に加入していないマンション居住者</li> <li>・荒川区への転入者</li> </ul>				
内容	<p>1 「荒川区ライフを楽しむために」の作製 転入者に対し、町会等が行っている活動の意義と目的の理解を深めるため「荒川区ライフを楽しむために」を印刷・配布する。掲載内容は町会加入に加え、区内5地区ごとの子育て・文化・防災などの情報も掲載する。</p> <p>2 マンション居住者等対策モデル事業 町会等への加入低迷の要因の1つにマンション居住者の増加があるため、都市整備部と連携し、8町会連合会のうち1つをモデル地区と位置づけ、既存の町会未加入のマンション管理組合等へ意向調査を実施し、区と町会連合会及び町会で懇談会を行う。 また、懇談会での意見交換の内容等を踏まえ、観光ボランティア（現在養成講座を観光振興課で実施中）による地域の名所や商店街の案内、さらに、区民レスキュー隊の訓練、資源回収など実際に活躍している町会の姿を視察（区民ツアー）し、町会の結成や加入に対する疑問や課題の解決に向け、実際に目で見て体験・見学する。</p> <p>3 その他 荒川区市街地整備指導要綱の改正（町会加入の義務付け）や分譲マンション管理組合セミナー等都市整備部が所管している事業と連携し、町会加入の促進を図る。</p>				
経過					
必要性	地域コミュニティを活性化するためには、町会未加入のマンション居住者への働きかけが必要不可欠であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,867	
決算額（19年度は見込み）							1,867	
人件費								
【事務分担当】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,867	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,867	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					区民ツアー協力町会謝礼	600
						観光ボランティア謝礼	24
	食糧費					懇談会飲料	98
						ツアー参加者昼食代	50
	需用費					ツアー参加者記念品	90
						懇談会消耗品	53
	役務費					荒川区ライフ印刷	672
	使用料及び賃借料					懇談会アンケート	2
						懇談会会場使用料	26
						ツアーバス借上げ	252

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	「荒川区ライフ」発行数	-	-	-	20,000	20,000	
	懇談会参加団体数	-	-	-	10	50	
	ツアー参加者数	-	-	-	50	50	

（問題点・課題分析）	<p>・他区でも、町会・自治会という「任意団体」への加入を、区が積極的に支援する事業が無い。</p>
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度のモデル実施の検証を踏まえ、具体的な取り組みを検討する。	町会等への加入や自治会設立が促進される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	コミュニティ活性化に欠かせない事業であり、優先的に取り組む事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	自衛隊員募集事務費（07-40-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	平成11年度までは、機関委任事務として都知事より委任され事務をおこなってきたが、平成11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（平成12年4月1日施行）で地方自治法第2条10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 平成11年度までは、特定財源である都支出金で充当する事業であったが、12年度より国庫支出金となる。</p> <p>2 自衛隊から要請があった消耗品を購入する。</p> <p>3 自衛官募集のポスターを区営掲示板に年2～3回掲示（広報活動）。</p> <p>4 区報にて、自衛官募集記事を掲載（年1～2回程度）。</p> <p>5 自衛官募集パンフレット、応募用紙を用意しておき、問い合わせ者に対応する。</p> <p>6 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連名で委嘱する。（委嘱期間2年）</p> <p>その他、平成13年度より、自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施している。</p>				
経過	<p>自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況</p> <p>荒川区では平成10年より開始し、2年に1回実施している。</p> <p>H16.1.22 連名委嘱式（庁舎304会議室、特別会議室） 17名（新規3名、継続14名）</p> <p>H18.2.2 連名委嘱式（サンパール荒川5階） 16名（新規0名、継続16名）</p>				
必要性	自衛隊は国内外の災害支援活動や平和維持活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	49	46	68	68	68	68	68	
決算額（19年度は見込み）	44	46	68	62	57	46	68	
人件費					431	427		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	44	46	68	62	488	473	68	
国（特定財源）	44	46	68	62	57	46		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	431	427	68	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	2士受験者	14	19	23	13	9	10	
	2士入隊者	3	4	4	2		2	
	曹学、補士		3			1	3	
	防大、防医大、幹部候補			2			3	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	募集事務用品	57	募集事務用品	46	募集事務用品	68

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	2士合格率	15.4%	-	-	-	-	必要人員等の算定は国の所管事業であり、区で目標値を定めるのは困難である。

（問題点・課題分析）	<p>阪神大震災以降、自治体の防災に対する認識が向上し自衛隊の機能に注目が集まっている。防災面において、自治体と自衛隊との連携強化が進んでいるが、募集事務における連携は低調である。法定受託事務として募集事務の一部を行っているが、今後、どう連携強化していくのが課題である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>自衛隊法施行令（S29.6.30 政令第179号）114条～120条にて、都道府県知事及び市町村長への委任事項が定められており、23区全体で募集事務の一部委任を受けている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
		担当者名	岩崎 孝子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区営掲示板維持管理費（07-44-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。</li> <li>掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。</li> </ul>				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター掲示 掲示期間は原則として10日間                      掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付                      （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託）</li> <li>掲示板維持補修・建替え                      毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕・建替えを行う。                      また、町会等の要望により予算の範囲内で新設も行う。</li> </ul>				
経過	昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km <sup>2</sup> に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規の物に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規の物に建替え。 現在300基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード - 169基、アルミ枠・ゴムボード - 131基 【地区別内訳】 南千住 - 52基、荒川 - 54基、町屋 - 43基、東尾久 - 44基、 西尾久 - 38基、東日暮里 - 31基、西日暮里 - 38基				
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報を提供することは、コミュニティの活性化につながることから、必要性が高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 228.42円 @228.42×設置基数×3回/月×12月=年額				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		3,717	4,576	4,509	4,214	3,905	4,166	7,381
決算額（19年度は見込み）		3,423	4,203	3,241	4,106	3,407	3,618	7,381
人件費						2,155	2,989	
【事務分担量】（%）						25	35	
合計（+）		3,423	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	7,381
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,423	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	7,381
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新設	1	2	1	2	1	2	15
	撤去	1	2	1	2	3	1	15(未13)
	移設	2	3	0	1	3	2	0
	ボード交換	12	29	8	11	22	5	5
	ポールペンキ塗装	7	11	5	8	12	12	5
	設置基数（年度末）	319	319	319	319	317	318	300

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	修繕(ボード・ポール)	301	修繕(ボード・ポール)	366	修繕(ボード・ポール)	175
	委託料	ポスター掲示委託	2,512	ポスター掲示委託	2,489	ポスター掲示委託	2,624
		新設・撤去	594	新設・撤去	763	新設・撤去	4,582

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	鉄製からアルミ製掲示板への取替	38.9%	39.4%	40.1%	43.6%	58.7%	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

(問題点・課題)	アルミ製ゴムボードは修繕の必要性が低く、ポスター等の剥がれも少ないが、掲示板の総数が多いため、短期間での建替えは難しい。
他区の実況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
修繕が必要な鉄製の掲示板は、できるだけアルミ製の掲示板に建替える。	アルミ製ゴムボードは10年以上修繕の必要がなく、ポスターの張り替えもしやすいため、メンテナンスコストの削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 岩崎 孝子	課長名 内線	五味 智子 2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	住居表示台帳整備（07-48-25-01）、街区表示板設置（07-48-50-01）、住居・街区表示一般事務費（07-48-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠 法令等	住居表示に関する法律(昭和37年施行)第3・8・9条・住居表示に関する条例・荒川区住居表示整備基準	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者等	全区民				
内容	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新築届」の受付 現地調査(委託)・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知</li> </ul> <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付(通常1街区につき4箇所)。</li> <li>・区内を7地区(南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里)に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付(シルバー人材センターに委託)。</li> </ul> <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置(現在65箇所)。</li> <li>・街区案内板の腐食・破損に応じて修繕・建替えを実施。</li> <li>・平成12年度より、手書き案内板からコンピュータ表示の案内板に変更。(コンピュータ表示はカラーで見やすく、周辺の公共施設の写真も表示できる)</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示実施年月日 南千住:昭和42年5月1日、荒川:昭和43年3月1日、町屋:昭和38年6月1日、東・西尾久:昭和39年7月1日、東・西日暮里:昭和41年3月1日</li> <li>・現在の街区数 南千住 308、荒川 450、町屋 231、東尾久 324、西尾久 300、東日暮里 288、西日暮里 280 合計 2,181</li> <li>・*平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施(1~55番街区 1~18番街区)</li> <li>・街区表示板...通常1街区につき4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付。平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記併用のものを使用。</li> <li>・街区案内板...平成6年度新設分より、英語表記併用。平成18年9月、南千住8丁目新設分より、英語・ハングル・中国語併記</li> </ul>				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い。				
実施方法	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>住居表示台帳修正業務委託 H19~(株)東京地図社・単価契約・@2,310円、H18~都市製図社@2,310円 H2委託開始~H17(株)船津地図社(H15/4,200円、H16/3,990円、H17/2,940円)</p> <p>街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区 124.95円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚 409.5円</p>				

予算の・決算額	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,397	3,037	3,197	3,028	3,584	9,016	3,106	
決算額(19年度は見込み)	3,059	2,701	2,253	2,531	1,950	7,732	3,106	
人件費					8,472	9,752		
【事務分担量】(%)					120	125		
合計(+)	3,059	2,701	2,253	2,531	10,422	17,484	3,106	
一般財源	3,059	2,701	2,253	2,531	10,422	17,484	3,106	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	付定・変更件数	575	565	576	614	607	653	870
	住居表示証明願数				186	203	384	198
	街区表示板欠落調査地区	東尾久	西尾久	荒川	南千住		町屋	東日暮里
	調査街区数	324	300	450	345	0	231	288
	街区表示板貼付数	西日暮里	東尾久	西尾久	荒川	南千住	町屋	東日暮里
	貼付表示板数	289	241	456	508	274	236	345
	街区案内板総数	56	56	56	56	54	65	66
	新設	1	0	0	0	0	12	2
	撤去	0	0	0	0	2	0	1

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住居表示台帳修正業務	1,070	住居表示台帳修正業務	843	住居表示台帳修正業務	832
	需用費	表示板等購入・案内板修繕	554	表示板等購入・案内板修繕	488	表示板等購入・案内板修繕	919
	委託料	表示板貼付・案内板清掃/撤去	307	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/移設	454	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/移設	1,334
	時間外			南千住八丁目変更	972		
	需用費	住宅地図購入等	19	南千住八丁目変更用消耗品等	492	住宅地図購入等	21
	委託料			南8 案内板新設・住棟サイン修正	4,483		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							
標							
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	小災害見舞事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	小災害見舞事業費（07-52-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	荒川区小災害見舞金等支給要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。小災害とは、火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（S22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。				
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区の区域内に居住していた者（区民）				
内容	<p>1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の要否を決定する。</p> <p>2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。</p> <p>3 支給基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全焼 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの</li> <li>・半焼 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの 又は消火活動に伴い7割以上冠水したもの</li> <li>・床上冠水 住居の居住部分が7割以上浸水したもの</li> <li>・世帯 住居および家計を共にする者の集まり</li> <li>・単身世帯とは、独立して住居及び家計を維持する単身者</li> </ul> <p>【被害等に基づく支給額】</p> <p>全焼・全壊・倒壊：一般世帯30,000円、単身世帯15,000円</p> <p>半焼・半壊・浸水：一般世帯20,000円、単身世帯10,000円</p> <p>死亡（弔慰金）：一人あたり30,000円</p>				
経過	<p>1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」を、S54.3.31付で廃止</p> <p>2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を、S54.4.1から適用</p> <p>3 H10.4.1から、福祉部福祉計画課より地域振興部区民課へ事業が移る。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布1人1枚）の支給を廃止</p> <p>4 H12.4.1（一部改正） 「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。</p>				
必要性	区としてお見舞いをするにより、被災者は当面の生活費を得ることができる。また、被災者に対して「区が見舞にきた」という安心感の付与が期待できることから、必要な事業である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>・見舞金は一括資金前渡し、30万円を現金残りは預金（毎月初日に毎月分の所要額を決定し資金前渡を受ける。（事業の流れ）消防署から連絡表 防災課 区民課 地域振興課・現場情報確認・災害状況確認 区民課で見舞金 地域振興課 本人及び家族</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	998	502	552	602	502	502	502	
決算額（19年度は見込み）	585	392	327	547	295	80	502	
人件費					431	427		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	585	392	327	547	726	507	502	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	585	392	327	547	726	507	502	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
発生件数	19件	13件	12件	16件	8件	1件		
全焼・全壊・倒壊	13世帯	10世帯	5世帯	12世帯	9世帯	2世帯		
半焼・半壊・浸水	28世帯	10世帯	11世帯	11世帯	6世帯	2世帯		
死亡			1人	3人	1人	0人		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	見舞金	295	見舞金	80	見舞金	500
	需用費	見舞袋	0	見舞袋	0	見舞袋	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	見舞金支給までの時間	1.6日	1.2日	1.0日	-	0.5日	支給に要した日/発生日

（問題点・課題分析）	見舞金の迅速な支払い手続き（特に休日・祝日等に発生した場合の対応）
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることができる。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	交通災害保険事業費（区民交通傷害保険）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 加藤敦子	課長名 内線	五味智子 2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	交通傷害保険事業費（07-57-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠 法令等	区民交通傷害保険事業要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。				
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民				
内容	1 加入資格：区民（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） 2 補償内容：交通事故によるケガ（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する） 3 保険料（年額）：600円 1,200円 2,400円 900円 1,500円 2,700円（自転車賠償プランを含むコース） 4 保険期間：4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5 加入申込期間：毎年2月から3月				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年10月 特別区人事・厚生事務組合同約（交通災害共済事業）の区議会廃止議決 現行制度の加入者に対し、制度の廃止及び新たな保険制度を創設する旨を区報で通知</li> <li>・平成13年12月 特別区人事・厚生事務組合同約廃止議決</li> <li>・平成14年2月 区民交通傷害保険事業の実施決定 総務区民委員会報告 14年度分保険加入申込み開始（従前の共済制度加入者の加入期限が毎月発生するため、保険の加入が毎月できるよう特例措置を設ける）</li> <li>・平成15年2月 15年度より保険加入申込みは年1回（2月から3月加入受付）</li> <li>・平成18年2月 自転車賠償責任プランの募集を開始</li> </ul>				
必要性	自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償責任を負う事故も増えているため、保険による補償が必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・区と㈱損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険㈱、ニッセイ同和損害保険㈱の3社と区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結。 ・区は加入申込書の提出があったときは、保険料を全額受領し、加入者証を交付。 ・2月3月の保険料を4月に幹事会社㈱損害保険ジャパンに払い込み。 ・事故が起きた場合は、㈱損害保険ジャパンが被保険者または保険金請求者に保険金請求書を送付し保険金請求手続を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額			2,688	2,454	2,301	2,301	2,504	2,518
決算額（19年度は見込み）			1,934	2,261	1,683	1,670	1,769	2,518
人件費						2,155	2,135	
【事務分担量】（%）						25	25	
合計（+）		0	1,934	2,261	1,683	3,825	3,904	2,518
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			1,147	2,248	1,683	3,825	2,504	
一般財源		0	787	13	0	0	1,400	2,518
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	加入者数(人)		15,022	19,554	19,323	19,028	19,077	19,027
	加入世帯数(世帯)		6,416	8,406	8,486	8,296	8,598	8,676

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	アルバイト賃金	672	アルバイト賃金	654	アルバイト賃金	1,297
	報償費	団体加入報償費	949	団体加入報償費	1,001	団体加入報償費	1,053
	需要費	消耗品	20	消耗品	21	消耗品	40
	役務費	振込手数料	29	振込手数料	28	振込手数料	32
				団体加入申込書郵送	64	団体加入申込書郵送	96

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	加入率（％）	10.3	10.1	11.0	10.5	12.0	加入者数 / 荒川区総人口

（問題点・課題）	・他区と比較しても加入率は高めなので、現状を維持するよう努める。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） 北、台東、文京、港、墨田、江東、渋谷、豊島、練馬 平均加入率 5.3%

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	自転車による加害事故が増加し、高額な損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
		担当者名	加納 和良	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区民会館管理運営費（09-56-50） 営繕費（一般分）（09-60-33） 営繕費（計画工事）（09-60-66）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績239,091人(延べ) 617円/1人 平成18年度利用者数実績226,149人(延べ) 773円/1人 平成19年度利用者数見込237,456人(延べ) 973円/1人 平成20年度利用者数見込249,328人(延べ) 926円/1人				
内容	<p>名称：荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</p> <p>所在地：荒川区荒川1-1-1 電話：(3806)6531 開館：昭和50年3月28日</p> <p>開館時間：午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日)</p> <p>構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋、床面積10,044.09㎡</p> <p>施設の概要 大ホール(1階) 収容人員1,120席 面積1,161.88㎡</p> <p>小ホール(3階) 収容人員 300席(移動席) 面積 281.09㎡</p> <p>集会室(4階) 第1洋室 人員32名 面積78.07㎡、第2洋室 人員50名 面積72.56㎡</p> <p>第3洋室 人員50名 面積84.75㎡、第4和室 人員40名 面積89.81㎡</p> <p>第2・3は通し使用可能</p> <p>披露宴会室 高砂(第5集会室) 洋室 人員 50名 面積 91.60㎡</p> <p>羽衣(第6集会室) 洋室 人員 50名 面積 99.25㎡ 高砂・羽衣は通し使用可能</p> <p>末広(第7集会室) 洋室 人員100名 面積184.34㎡</p> <p>結婚式場・付属室 結婚式場(約40名 面積110.72㎡)、控え室、写真室、美容室、衣裳室</p> <p>その他 区民ロビー、レストラン、地下駐車場</p>				
経過	<p>昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン</p> <p>昭和56年 1月 1日 愛称：サンパール荒川(区民公募)</p> <p>平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館(同年10月31日まで)</p> <p>平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里ホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</p> <p>平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。</p>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>指定管理者 MKT共同事業体(三菱電機ビルテクノサービス(株)・(株)共立・(株)アークホール)</p> <p>委託業務名 荒川区民会館管理運営委託</p> <p>委託料 19年度当初予算 指定管理者委託料 178,403,000円</p> <p>18年度決算実績 指定管理者委託料 178,958,637円</p> <p>17年度決算実績 地域振興公社委託料 138,467,719円</p> <p>舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者への再委託を認めない(指定管理者制度導入前の17年度を除く)。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く(17年度はこれらと光熱水費も含まない)。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	243,491	248,219	235,131	230,190	210,174	193,240	247,470	
決算額(19年度は見込み)	237,298	238,497	220,725	212,945	190,302	191,123	247,470	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】(%)					30	30		
合計(+)	237,298	238,497	220,725	212,945	192,888	193,685	247,470	
その他(特定財源)	58,097	54,898	54,677	51,440	42,723	16,271	8,753	
一般財源	179,201	183,599	166,048	161,505	150,165	177,414	238,717	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	大ホール利用回数	358回	327回	339回	308回	388回	390回	510回
	小ホール利用回数	457回	459回	443回	442回	489回	542回	550回
	集会室利用回数	1,672回	1,628回	1,524回	1,632回	1,686回	1,838回	1,899回
	披露宴会室利用回数	389回	444回	412回	446回	585回	873回	873回
	結婚式場利用件数	30件	28件	18件	16件	7件	4件	4件

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	<b>管理費</b>		<b>35,911</b>		<b>46,969</b>		<b>174,221</b>
	委託料	電気機械設備保守委託	35,911	指定管理者委託料	45,712	H19年度より管理費と運営費を一本化	
				CATV再送信委託	1,257	指定管理者委託料	169,041
	<b>運営費</b>		<b>132,352</b>		<b>127,939</b>		
	光熱水費	電気ガス水道料	38,839	電気ガス水道料	3,010	CATV再送信委託	1,280
	委託料	清掃・受付管理業務委託	93,285	指定管理者委託料	124,904	その他の負担金	25
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	228	その他の負担金	25	備品購入費	3,875
	<b>営繕費</b>		<b>22,039</b>		<b>16,215</b>		<b>73,249</b>
	委託料	ACC委託の小規模修繕	9,272	指定管理者委託料	8,343	指定管理者委託料	9,362
	工事請負費	非常口扉・防排煙ダンパー・外壁改修工事	12,326	防災・防火ダンパー改修工事	5,567	エレベーター全面改修工事等	57,272
備品購入費	2階厨房ガスレンジ・AED購入	441	厨房冷凍冷蔵庫・冷凍庫	2,305	建物劣化診断調査委託	6,615	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
指 標	大ホール貸出し稼働率	38.6%	51.8%	39.2%	51.3%	54.1%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	小ホール貸出し稼働率	53.9%	60.6%	53.6%	53.8%	64.1%	〃
	集会室貸出し稼働率	47.4%	49.3%	44.3%	45.8%	63.1%	〃
	披露宴貸出し稼働率	18.0%	22.8%	28.3%	28.3%	26.1%	〃
	結婚式場貸出し件数(披露宴のみ含む)	16件	7件	4件	4件	10件	〃

問題点・課題 （指標分析）	1 施設利用の一層の利用率アップ対策（18年度は月曜開館によりホールの稼働率が若干低下した）
	2 施設の老朽化対策（早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている） 平成4年の改修で見送られた、排水管、給水管等の修繕
3 効率的な運営方法への改善	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設利用の利用率アップ対策 指定管理者による各種自主事業の実施。	利用率（施設の稼働率）のアップ
稼働率の低い施設を利用者のニーズに合った施設に改修する（結婚式場）	〃

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	グリーンパール那須管理運営費	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
		<b>担当者名</b>	谷 之恵	<b>内線</b>	2514
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	グリーンパール那須利用者補助（09-64-33）、営繕費（09-64-66）、運営費（09-68-50）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	58 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
<b>対象者等</b>	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
<b>内容</b>	<p><b>施設概要</b>                  （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本 2 1 3                  （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,923.02㎡（鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）                  ・部屋数 21室・定員 86名・付属施設 ゲートボール場（1面）、テニスコート（1面）、パターゴルフ（3コース）                  （利用料金適用） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円（1泊2食付、消費税・サービス料金込み）                  （利用手続き） 抽選対象区分 4/1～5/31、6/1～7/20、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/22、年末年始、1～3月の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能。                  （荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。                  利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>				
	<p>1日号</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">区 利 報 掲 募 集</div> <div style="width: 60%;"> <p>1～10日 区内施設でハガキを配</p> <p>希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">15日前 で シ 施 抽 ス 設 選 テ 予 ム 約</div> <div style="width: 10%;"> <p>落選</p> <p>通知 発送</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">空 室 予 約</div> <div style="width: 10%;"> <p>優 先 落 選 者</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">随 時 受 付</div> <div style="width: 10%;"> <p>タ ー ゲ ッ ト</p> <p>電 話 予 約</p> <p>一 般 空 室 予 約</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">書 利 申 請 発 行 認 受</div> <div style="width: 10%;"> <p>料 現 金 地 支 払 て</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">当選・通知発送 / ホームページから確認</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">区民課又は区民事務所</p>				



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

経過	<p>区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成17年6月には40万人の利用者を迎え、区民に親しまれた保養施設として20年を経過している。 （用途廃止及び無償貸付の経過）</p> <p>開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間事業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室(7割)を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できることとした。</p> <p>貸与先：日本ビューホテル事業(株) 5年契約（H14.4.1～H19.3.31） 自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31）</p> <p>（利用回復に向けた取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会をハガキによる抽選に切り替え。</li> <li>平成11年11月 直通バスの運行業者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。</li> <li>区報・ほっとタウンへの掲載、区営掲示板・コミュニティバスさくらへの手づくりポスターの掲示など、あらゆる広報媒体を利用した積極的なPRを実施中。</li> <li>空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。</li> <li>利用客の少なくなる月（年3回程度）にホテル主催のツアー実施。</li> <li>平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。</li> </ol> <p>（抽選方法の変更）</p> <p>平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>
	必要性
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>13年度まで 委託料総額 ￥159,075,901 - 13年度決算額          ・運営業務委託 日本ビューホテル事業(株) &lt;内訳&gt; ￥108,946,618 - (人件費等総価契約分)          ・現地職員体制 委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283 - (賄材料費、洗濯費、消耗品費等、単価契約分)</p> <p>14年度より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止、普通財産へ 民間事業者は無償貸付</li> <li>15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。</li> <li>割引いた額は、区の負担とし、区が事業者を支払う。</li> <li>区負担経費 区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費。</li> <li>事業者負担 区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。</li> </ul>

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	224,918	125,251	70,192	56,150	51,040	42,765	41,366
	決算額（19年度は見込み）	218,585	118,423	68,321	44,395	40,933	40,239	41,366
	人件費					8,371	10,450	
	【事務分担量】（％）					155	180	
	合計（+）	218,585	118,423	68,321	44,395	49,304	50,689	41,366
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）	84,084	40						
一般財源	134,501	118,383	68,321	44,395	49,304	50,689	41,366	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	部屋稼働率	62.3	66.0	67.1	70.0	74.2	78.2	
	利用総人数	13,284	13,941	15,024	15,273	16,279	16,837	
	区民優先利用率		85.9	70.4	65.5	63.6	67.0	
	区民利用人数		13,039	11,340	10,456	10,032	10,076	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷利用人数） 現地職員・区民課担当職員分の人件費は除く	10,126 大規模工事を除くと 8,035	9,080 リニューアル工事、温泉更新除くと 3,268	6,025 大規模工事、温泉更新除くと 3,391	4,246 大規模工事を除くと 3,322	4,080 大規模工事を除くと 3,357	3,994 大規模工事を除くと 3,608	
	一般利用人数		902	3,684	4,817	6,247	6,761	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される	大規模工事あり	リニューアル工事あり 温泉権更新	大規模工事あり 温泉権更新	大規模工事あり	大規模工事あり	大規模工事あり	



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No3

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	旅費	施設運営状況視察等	157	施設運営状況視察等	142	施設運営状況視察等	595
		施設設備工事調査		施設設備工事調査			
	一般需用費	案内用チラシ等消耗品	55	案内用チラシ等消耗品・エレベーター修繕・吸収冷温水機	3,279	案内用チラシ等消耗品・屋根・エレベーター修繕	1,943
		印刷製本費	146	印刷製本費	34	印刷製本費	185
	工事請負費	ロッカー室改修[カラオケルーム]・自家発電機設備改修等	7,256	自火報受信機改修、加熱コイル交換、アース工事	3,881	非常放送設備改修	2,655
	報償費					経営診断謝礼	50
	備品購入費	椅子5点セット・テーブル・業務用おろし器・業務用電子レンジ・マッサージ機・冷凍ストックカー・AED	1,037	高圧洗浄機・フードプロセッサ・真空包装機	683	応接セット（客室）・コンロテーブル・炊飯器・貯米庫	2,407
負担金補助及び交付金委託料	区民利用補助	32,282	区民利用補助	32,220	区民利用補助	33,006	
					保守委託	525	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	区民利用人数	10,456	10,032	9,630	-	10,000	
	区民優先利用率	65.5	63.6	61.8	-	65.0	

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き、区民利用人数の増加に向け、ビューホテルに指導・助言する必要がある。</li> <li>2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。</li> <li>3 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。</li> <li>4 無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。</li> </ol>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 保養施設所有区21区中貸付方式は1区(杉並) 未実施区：練馬

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要がある。

況議（要質問）	・13年三定 「他区の保養所との提携利用について」
---------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	委託保養所運営費	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
		<b>担当者名</b>	谷 之恵	<b>内線</b>	2514
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	客室借上料（09-72-33）、その他運営費（09-72-66）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	56 年度	根拠		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
<b>対象者等</b>	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
<b>内容</b>	<p><b>施設概要</b>                  （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館                  （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名                  附属施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付                  （借上室数） 通年6室（18年度より 年間の指定土曜日23回は8室）                  （利用手続） 抽選対象区分 4/1～5/31分、6/1～7/20分、夏休み期間分、9/3～10/31分、11/1～12/21分、年末年始分、1/8～3/31日分の7回行う。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約できる。</p> <p style="text-align: center;">前月21日号      1～10日      15日前      第4木曜      電話第4金曜ネット土曜      利用日の15日前まで</p> <p style="text-align: center;">区利用掲載      区内施設でハガキを配      希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む      施設予約      落選後通知発送      空室優先予約      落選者      随時受付      ターネット      電話・空室予約      書利申請      利用発行承認      料現金地支に払って</p> <p style="text-align: center;">当選・通知発送/ホームページから確認      区民課又は区民事務所</p>				
<b>経過</b>	東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。				
<b>必要性</b>	社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化等を踏まえると、保養所のあり方について検討する必要があるが、利用率が高いことを勘案し、当面、現状の方法で継続する必要性がある。				
<b>実施方法</b>	（ 直営   一部委託   全部委託 ）      （ 直営の場合   常勤   非常勤   臨時職員 ） 民間ホテルの客室を一部借上げ 13年度借上料金 ¥21,850,000 - （税込） 14・15・16年度借上料金 ¥20,850,000 - （税込） 17年度借上料金 ¥20,070,000 - （税込） 18年度借上料金 ¥19,486,740 - （税込） 19年度借上料金 ¥19,236,360				

## 事務事業分析シート（平成19年度）

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	22,254	21,169	21,099	21,065	20,265	19,682	19,385
	決算額（19年度は見込み）	22,109	21,165	21,044	20,926	20,208	19,532	19,385
	人件費					7,032	6,984	
	【事務分担当】（％）					125	125	
	合計（＋）	22,109	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	19,385
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	22,109	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	19,385	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	部屋稼働率（％）	98.1	95.0	87.4	82.7	82.2	75.0	
	利用総人数（人）	5,616	7,031	6,375	6,036	5,978	5,296	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,937	3,011	3,301	3,467	3,380	3,688	

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	138	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	46	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙
使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	20,070	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,487	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,237	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	部屋稼働率	82.7	82.2	75.0	-	-	

（問題点・課題）	<p>1 人気が高く、これまで8割を超える部屋稼働率であったが、平成18年度は75%と低下経過傾向にある。</p> <p>2 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。</p> <p>3 無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。</p>
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）

## 事務事業分析シート（平成19年度）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	利用状況の分析を行うとともに、委託保養所の内容や利用方法等について、区報でのPRをさらに行う。	稼働率の向上。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズ等を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要性がある。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--





# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	日暮里サニーホール費		<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
			<b>担当者名</b>	山田 智子	<b>内線</b>	2514
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	日暮里サニーホール管理運営費（09-76-33）日暮里サニーホール共用部分等修繕（09-76-66） 日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（09-80-66）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	元年度	<b>根拠法令等</b>	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則	
<b>終期設定</b>	有	無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準			<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]				
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	<b>施策</b>	芸術・文化の振興[09-01]				
<b>目的</b>	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
<b>対象者等</b>	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績138,998人（延べ）408円 / 1人 平成18年度利用者数実績132,547人（延べ）502円 / 1人 平成19年度利用者数見込139,174人（延べ）497円 / 1人 平成20年度利用者数見込146,133人（延べ）473円 / 1人					
<b>内容</b>	所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月28日から1月4日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時） / 面積404㎡ コサトサロン 収容人員100名（フラット時） / 面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能					
<b>経過</b>	平成元年2月9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） 平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シーピーシーメソッドが代行。					
<b>必要性</b>	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 指定管理者名 （株）シーピーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 指定管理者業務名 日暮里サニーホール管理運営業務 19年度当初予算 指定管理者委託料50,269,000円 18年度決算実績 指定管理者委託料52,435,522円 17年度決算実績 55,004,672円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない（指定管理者制度導入前の17年度を除く）。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く（17年度はこれらに光熱水費も含まない）。					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		153,494	141,161	124,396	113,771	106,144	67,347	69,253
決算額（19年度は見込み）		149,703	135,488	118,872	110,602	101,536	66,622	69,253
人件費						2,586	2,562	
【事務分担量】（%）						30	30	
合計（+）		149,703	135,488	118,872	110,602	104,122	69,184	69,253
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		46,259	45,821	47,315	45,518	44,888	117	89
一般財源		103,444	89,667	71,557	65,084	59,234	69,067	69,164
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	ホール利用回数	591回	588回	568回	594回	583回	595回	731回
	サロン利用回数	857回	874回	864回	825回	846回	871回	909回
	集会室利用回数	3,852回	3,826回	4,119回	4,165回	4,096回	4,028回	4,022回

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	<b>管理費</b>		<b>47,958</b>		<b>49,811</b>	H19年度より管理費と運営費を一本化	<b>69,253</b>
	委託費	舞台等保守点検委託等	2,180	指定管理委託料	42,829		
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金	38,670	共用部分等計画修繕	6,982	指定管理者委託料	50,584
	負担金補助	共用部分等計画修繕	7,108			共用部分等計画修繕	7,557
	<b>運営費</b>		<b>53,578</b>		<b>16,811</b>	舞台防音壁改修工事	5,529
	委託費	清掃・受付管理業務委託	52,825	清掃・受付管理業務委託	9,607	備品購入費	5,583
	工事請負費			音声拡声装置の改修他	6,090		
	備品購入費	AED購入	146	引割幕、その他(備品)	1,114		
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	607				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ホール貸出し稼働率	62.0%	63.8%	62.0%	76.1%	70.0%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	サロン貸出し稼働率	83.7%	85.4%	87.6%	91.5%	90.0%	"
	集会室貸出し稼働率	79.5%	78.8%	78.9%	78.8%	82.1%	"

(問題点・課題)	<p>開館より18年を経て、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p>
他区の実況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	共有部分の改修工事は、逐次ホテル側と協議の上緊急性を要する工事から実施。経費は「協定」に基づく面積按分により分担。	施設の安全と美観の保持。
	付帯施設の各種機器の老朽化による新機種への更新	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

(状況)	<p>議事録</p>
------	------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	ムーブ町屋費		<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
			<b>担当者名</b>	加納 和良	<b>内線</b>	2513
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	ムーブ町屋管理運営費（10-16-50）		ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（10-32-60）			
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	8 年度	<b>根拠</b>	荒川ムーブ町屋条例及び条例施行規則		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]				
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	<b>施策</b>	芸術・文化の振興[09-01]				
<b>目的</b>	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
<b>対象者等</b>	区民及び一般市民 利用者1人当りの経費 = (施設管理運営経費 - 特定財源) ÷ 利用者数 平成17年度利用者数実績121,414人(延べ)517円/1人 平成18年度利用者数見込134,269人(延べ)564円/1人 平成19年度利用者数見込140,982人(延べ)676円/1人 平成20年度利用者数見込148,031人(延べ)644円/1人					
<b>内容</b>	所在地：荒川区荒川7 5 0 9 センターまちや3・4階 電話：(3819)7761 開館時間：午前9時から午後10時まで(受付時間は午後8時) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日) 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員296席/面積343㎡(舞台、電動式椅子を収納した場合) ハイビジョンルーム 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m 多目的展示室 収容人員28名(椅子のみ使用時は40名)/面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース/面積387㎡ その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機(平成8年6月開設) チケットぴあスポット(平成18年3月閉鎖)					
<b>経過</b>	平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン 平成8年6月1日 開館時より財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託 平成15年4月1日 荒川区区民会館・日暮里サ-ホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 平成16年4月1日 インターネット運営費をムーブ町屋の事業と位置付け、「公社運営費」から「ムーブ町屋運営費」に組替える。 平成17年3月31日 インターネットの普及状況等を踏まえ、インターネットスポット事業を廃止。 平成18年3月31日 「チケットぴあ」閉鎖 平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を㈱サービスが代行。					
<b>必要性</b>	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 指定管理者名 ㈱サービス(18年度より指定管理者制度導入) 指定管理業務 ムーブ町屋管理運営業務 19年度当初予算 指定管理者委託料35,546,000円 18年度決算実績 指定管理者委託料35,561,633円 17年度決算実績 51,014,745円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない(指定管理者制度導入前の17年度を除く)。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く(17年度はこれらに光熱水費も含まない)。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	125,601	118,388	108,437	103,730	100,095	78,191	95,390	
決算額(19年度は見込み)	119,555	115,736	103,435	99,748	93,840	77,409	95,390	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】(%)					30	30		
合計(+)	119,555	115,736	103,435	99,748	96,426	79,971	95,390	
その他(特定財源)	22,597	24,259	25,300	29,757	31,086	1,628	67	
一般財源	96,958	91,477	78,135	69,991	65,340	78,343	95,323	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	多目的ホール利用回数	447回	465回	499回	609回	661回	622回	560回
	ハイビジョンルーム	394回	473回	507回	469回	476回	423回	555回
	多目的展示室利用回数	639回	651回	718回	649回	662回	627回	658回
	スタジオ	695回	760回	765回	697回	701回	648回	751回
	ギャラリー	457回	537回	471回	630回	609回	741回	714回

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	管理費	51,995		56,541	19年度より管理費と運営費を一本化	95,390	
	委託料	舞台等保守点検委託等	9,548	指定管理者委託料	20,323		
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金	42,447	管理業務協定に基づく分担金	36,218	指定管理者委託料	35,861
	運営費		41,845		20,868	管理業務協定に基づく分担金	37,338
	委託料	清掃・受付管理業務委託	41,466	指定管理者委託料	15,239		
	委託料			チケットぴあ案内板書替え委託	40		
	工事請負費			チケットぴあ案内板撤去工事	580	ワイヤレスシステム等改修工事	18,925
	工事請負費			音響設備改修工事	4,662		
	備品購入費	AED購入	146	ソースフォー（照明器具）、コンデンサマイク	347	備品購入費	3,266
	償還金利子割引料	前年度使用料の取消しに伴う還付	233				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	多目的ホール稼働率	60.6%	67.0%	61.9%	55.7%	75.0%	利用回数 / 利用可能回数 19年度は前年増減率より算出。
	ハイビジョンルーム稼働率	45.8%	46.0%	40.3%	52.9%	60.0%	〃
	多目的展示室稼働率	63.1%	64.1%	59.6%	62.6%	70.0%	〃
	スタジオ稼働率	68.1%	68.4%	62.0%	71.9%	80.0%	〃
	ギャラリー稼働率	61.4%	59.4%	70.1%	67.5%	70.0%	〃

（問題点・課題）	1	ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。
	2	ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いため、それらの機器の保守管理が不可欠である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者の使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。	施設利用（稼働率）のアップ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民施設建設費	部課名 担当名	区民生活部区民課 湯川和徳	課長名 内線	五味智子 2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）西日暮里ふれあい館建設費（10-85-13-01）</li> <li>・（仮称）南千住区民事務所整備費（10-85-15-01）</li> <li>・（仮称）南千住七丁目ふれあい館整備費（10-85-16-01）</li> <li>・（仮称）荒川三丁目ふれあい館整備費（10-85-17-01）</li> <li>・（仮称）尾久ふれあい館整備費（10-85-19-01）</li> </ul>				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠			
終期設定	有 無 24 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。				
対象者等	乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者に至るまであらゆる年齢層すべての区民				
内容	<p>平成14年3月の「新たな『区民ひろば』の構築に向けて」最終報告書に基づき、地域バランスを考慮しながら区内全域で19館のふれあい館を計画的に整備する（ふれあい館の整備に伴い近隣のひろば館は廃止する）。整備後は施設の管理運営を指定管理者に代行させる。</p> <p>ふれあい館における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民がふれあいと相互交流を広げる事業（サロンスペース事業、プレイルーム事業、ふれあい館まつり、文化祭など）</li> <li>・区民の自主活動の促進のための場の提供（貸室事業）</li> <li>・文化、スポーツ、健康づくりなど地域コミュニティの形成を図るための事業（各種教室、講座、幼児タイムなど）</li> </ul> <p>・西日暮里ふれあい館 18・19年度工事、20年度開設予定          ・（仮称）南千住区民事務所 19～21年度工事、22年度開設予定          ・（仮称）南千住七丁目ふれあい館 19～21年度工事、22年度開設予定          ・（仮称）荒川三丁目ふれあい館 19・20年度設計、21・22年度工事、23年度開設予定          ・（仮称）尾久ふれあい館 19年度設計、20年度改修工事、21年度開設予定</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年3月 ふれあい館（新たな区民ひろば）整備計画策定</li> <li>・平成16年10月 荒木田・西尾久ふれあい館開設</li> <li>・平成17年4月 東日暮里・汐入ふれあい館開設</li> <li>・平成18年2月 荒川山吹ふれあい館開設</li> <li>・平成18年度 （仮称）西日暮里ふれあい館建設着工</li> </ul>				
必要性	地域の活動拠点の中心的施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施設整備後は指定管理者にふれあい館の管理運営を代行させることにより、サービスの向上と運営の効率化を図る。 （参考：19年度指定管理料 5館合計 215,264,910円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額			19,000	340,011	896,027	232,427	165,902	698,509
決算額（19年度は見込み）			18,480	336,527	892,413	228,348	164,446	698,509
人件費						11,636	7,259	
【事務分担量】（%）						135%	75	
合計（+）		0	18,480	336,527	892,413	239,984	171,705	698,509
国（特定財源）								
都（特定財源）				6,688	30,519	500	3,415	
その他（特定財源）				200,000	479,000	184,000	156,000	
一般財源		0	18,480	129,839	382,894	55,484	12,290	698,509
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ふれあい館開設数				2	3		
	ふれあい館累計				2	5	5	5

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	製品検査	45	製品検査	7	製品検査	60
	一般需用費	初度調弁・製図用	5,382	製図用品・印刷（西日）	116	初度調弁・製図（西日）	6,791
	委託料	実施設計・測量（西日）	8,085	設計（耐震含）（町屋）	6,143	設計委託（尾久・荒三）	37,224
	工事請負費	本体・外構等（荒川山吹）	207,002	本体工事等（西日）	158,000	本体工事等（西日）	249,967
	公有財産購入費			権利変換（南七）		権利変換（南七）	397,467
	備品購入費	初度調弁	7,834			初度調弁（西日）	7,000
	役務費			建設用地草刈	181		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ふれあい館整備率	10.5%	26.3%	26.3%	26.3%	63.2%	整備箇所数 / 計画数（19館）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度以降に開設するふれあい館について、これまでの施設整備を踏まえ、使いやすく特色ある施設内容にするよう工夫する。</li> <li>・整備計画の見直しにあたっては、区財政に与える影響や用地確保の見直しについて十分考慮したものにすることが必要である。</li> <li>・南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取り扱いについて、地域の状況を見極めながら検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取扱いについては、南千住再開発ビル内の新しい区民事務所の平成22年度開設予定を目途に、引き続き地域の状況等を踏まえて検討していく。	区民事務所の統廃合をスムーズに行い、区民に利便性の良い駅前に新しい施設を設置することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。

議決（要旨）	19年一定 ふれあい館構想の進捗状況について 仮称「荒川三丁目ふれあい館」等への青少年育成の居場所づくりについて
--------	---





# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬（194人）	5,176	調査員報酬（83人）	2,134	調査員報酬（103人）	3,717
		指導員報酬（9人）	306	指導員報酬（7人）	237	指導員報酬（5人）	182
	一般賃金	臨時職員（40日）	269	臨時職員（20日）	135	臨時職員（20日）	135
		特別旅費	調査員費用弁償	150	調査員費用弁償	79	調査員費用弁償
	食糧費	指導員費用弁償	16	指導員費用弁償	13	指導員費用弁償	10
		調査員説明会	21	調査員説明会	9	調査員説明会	14
	一般需用	消耗品	19	消耗品	31	消耗品	34
		役務費	郵便料	30	郵便料	30	郵便料

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	事業所件数	1,095	2,833	-	-	-	平成17年度従業者1人以上 平成16年度従業者4人以上

（問題点・課題） （指標分析）	一部の事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得る調査であり、継続実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商業動態統計調査（12-60-44-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠	統計法（指定統計第64号）商業動態統計調査	
終期設定	有 無	年度	法令等	規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査の補完的役割をし、消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
対象者等	毎年、経済産業省大臣により1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売商店が調査対象となる。				
内容	調査期日・一年間毎月末日 調査員・1人 調査員の選任方法 - 一年間を通して毎月の調査のため登録調査員を充てる。 調査事項 ア 商店名及び商店所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額				
経過	昭和23年から毎年実施されている。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・調査員が対象商店を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年、12月上旬、調査員に翌年の調査区域、商店名、件数等を説明する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	380	371	371	376	370	370	373	
決算額（19年度は見込み）	346	346	347	351	351	351	373	
人件費					1,430	1,433		
【事務分担量】（%）					60	60		
合計（+）	346	346	347	351	1,781	1,784	373	
国（特定財源）								
都（特定財源）	370	371	364	361	363	364	410	
その他（特定財源）								
一般財源	-24	-25	-17	-10	1,418	1,420	-37	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
事業所件数（調査実数）	21	18	15	9	8	11		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	324	調査員報酬	322	調査員報酬	341
	特別旅費	調査員費用弁償	10	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	14
	一般需用	消耗品	16	消耗品	15	消耗品	16
	役務費	郵便料	1	郵便料	1	郵便料	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	事業所件数（調査実数）	9	8	11	14	-	

（問題点・課題分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため、対象商店の協力が得られにくい。
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	小売商店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握する調査であり、継続実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	事業所・企業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	事業所・企業統計調査（12-60-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	統計法（指定統計第2号）事業所・企業統計調査規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	事業の種類や従業者などの事業活動の基本となる事項を調査し、産業構造や事業所の地域分布を明らかにするとともに、企業に関する事項を調査し、企業統計を整備する。 (総務省所管)				
対象者等	区内の全ての民営事業所を対象とする。				
内容	調査期日・10月1日（5年周期） 調査員数221名・指導員数20名 調査員選任方法 - 町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域をまたがる調査区は、登録調査員とする。 調査員一人当たり約60件を担当する。 指導員選任方法 - 登録調査員を選任する。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（事業所名、所在地、電話番号、経営組織、従業者数、本所・支所の別、事業所の種類） イ 企業に関する事項（資本金額、会社全体の常雇者数、会社全体の主な事業の種類）				
経過	昭和22年に第1回調査が実施され、昭和23年～昭和56年調査までは3年周期、昭和56年以降は5年周期で実施されている。 平成18年度で商業・サービス業との同時調査（2回）を含め20回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 調査の日程 1 調査員説明会 - 9月11, 12, 13日 2 調査票の配布 - 9月14日～30日 3 調査票の回収 - 10月1日～5日 4 調査票等の提出 - 10月6, 7日 5 調査票等の審査 - 10月8日～11月20日 6 調査票等の都への提出 - 11月28日				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	18,699					15,512	
	決算額（19年度は見込み）	12,688					11,691	
	人件費						8,059	
	【事務分担量】（%）						152	
	合計（+）	12,688	0	0	0	0	19,750	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	13,371					11,894	
その他（特定財源）								
	一般財源	-683	0	0	0	0	7,856	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業所数	13,893						
	調査員数	275						
	指導員数	16						

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成13年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬	10,707	調査員報酬	9,207		
		指導員報酬	622	指導員報酬	745		
	一般賃金	臨時職員	806	臨時職員	1,210		
		調査員費用弁償	253	調査員費用弁償	226		
	特別旅費	指導員費用弁償	28	指導員費用弁償	35		
		調査員説明会	27	調査員説明会	23		
	食糧費	調査員説明会	27	調査員説明会	23		
	一般需用	消耗品	194	消耗品	180		
	役務費	郵便料	50	郵便料	65		

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		13年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	事業所数	13,893	-	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>ア 夜間のみ営業の事業所も対象となるため、調査員の精神的・身体的負担が大きい。</p> <p>イ 大規模調査のため、調査員の確保が困難である。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	<p>民営事業所を対象に、産業構造等の地域分布を明らかにする調査であり、継続実施する。</p>

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	学校基本調査（12 - 60 - 66 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	統計法（指定統計第13号）学校基本調査規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 19年度対象数 区立 - 幼稚園8、小学校23、中学校10 私立 - 幼稚園5、中学校2、専修学校7、各種学校5 不就学学齢児童調査				
内容	調査期日・毎年5月1日 学校調査・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童調査 なお、公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。				
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施（公立の幼稚園、小中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度調査から、希望する私立中学においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により調査を実施することとなり、平成17年度・18年度とも6校が実施した。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 - 4月中旬 2 調査票の配付 - 4月中旬 3 調査票の提出 - 5月上旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	23	27	27	27	28	28	28	
決算額（19年度は見込み）	24	27	25	26	27	27	28	
人件費					1,430	1,433		
【事務分担量】（%）					60	60		
合計（+）	24	27	25	26	1,457	1,460	28	
国（特定財源）								
都（特定財源）	25	28	27	27	27	28	28	
その他（特定財源）								
一般財源	-1	-1	-2	-1	1,430	1,432	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	学校数（公立・私立）	61	60	60	59	59	61	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	23	消耗品	23	消耗品	23
	役務費	郵便料	4	郵便料	4	郵便料	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	学校数	59	59	61	-	-	18年度より各種学校2増

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区内の幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得る調査であり、継続実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商業統計調査準備事務（12-60-77-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行う。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	調査期日 - 「商業統計調査」実施年の前年度の2月（今回は平成19年2月）。 経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	15					7	
	決算額（19年度は見込み）	7					7	
	人件費						2,411	
	【事務分担当】（%）						52	
	合計（+）	7	0	0	0	0	2,418	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	39					31	
その他（特定財源）								
一般財源	-32	0	0	0	0	2,387	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成13年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	7	7	消耗品	7	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	統計功労者感謝のつどい（12-40-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	調査員として統計業務に10回以上従事したもの。 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（今回は、平成18年10月30日実施）。				
経過					
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ア 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。 出席者 特別来賓 - 区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓 - 功労者関係町会長 イ 表彰式終了後、懇親会を催す。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,193					1,397		
決算額（19年度は見込み）	1,175					1,237		
人件費						2,815		
【事務分担量】（%）						38		
合計（+）	1,175	0	0	0	0	4,052	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,175	0	0	0	0	4,052	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	対象者数	71					79	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用			記念品他	439		
				感謝状他	63		
	役務費			郵便料他	36		
	委託料			感謝のつどい委託	673		
	使用料及			サンパール使用料	26		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		13年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	対象者数	71	-	79	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 10 区                      未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議会議況 （要旨）	
--------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	国勢調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	板羽清彦	<b>内線</b>	2217
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	国勢調査（12-80-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	大正 平成	9 年度	<b>根拠法令等</b>	統計法（指定統計第1号）	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。				
<b>対象者等</b>	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
<b>内容</b>	<p>【17年度実績】</p> <p>調査期日・10月1日午前零時現在（5年周期）。</p> <p>調査員数1,690名・指導員181名</p> <p>調査員の選任方法 - （1）一般調査区 - 各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行う。 （2）特別調査区 - 福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等に調査員の推薦依頼を行う。 （1）及び（2）とも調査員一人当たり平均50世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法 - 区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（簡易調査年に当たり、平成12年より5項目少なく17項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、就業時間、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p>				
<b>経過</b>					
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>調査の日程（17年度）</p> <p>調査員説明会 - 9月6日から16日（10日間、19回実施）</p> <p>調査票の配付 - 9月中旬から</p> <p>調査票の回収 - 10月1日から 調査票等の提出 - 10月中旬から</p> <p>調査票等の審査 - 10月中旬から 調査票等の都へ提出 - 第1次11月25日、第2次12月16日 第3次3月20日</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額						130,889		
決算額（19年度は見込み）						102,407		
人件費						37,880		
【事務分担量】（%）						320		
合計（+）		0	0	0	0	140,287	0	0
国（特定財源）								
都（特定財源）						108,549		
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	31,738	0	0
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	世帯数					87,480		
	人員（合計）					191,207		
	人員（男）					95,416		
	人員（女）					95,791		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	82,676				
		指導員報酬	9,222				
	一般賃金	臨時職員	6,332				
	報償費	補助調査員謝礼	465				
	食糧費	説明会他	186				
	一般需用	消耗品等	1,433				
	役務費	役務費	1,071				
	委託料	調査用品運搬委託	188				
	使用料及	説明会会場借り上げ	834				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	世帯数	-	87,480	-	-	-	
	人員	-	191,207	-	-	-	

(問題点・課題 指標分析)	<p>(1) 調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。</p> <p>(2) 昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。</p> <p>(3) プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。</p> <p>プライバシー保護の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区独自に「調査票」を入れる封筒に、密封提出ができることを印刷。</li> <li>・区への直接提出または郵送提出を受付けた。</li> <li>・調査員説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを指導。</li> </ul>
他区の実況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区内の全人口・世帯数、人口構成、経済構成等を把握する調査であり、継続実施する。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	事業所・企業統計調査 調査区設定事務	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	板羽清彦	<b>内線</b>	2217
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	事業所・企業統計調査調査区設定事務（12-60-88-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	22 年度	<b>根拠</b>	事業所・企業統計規則	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	「事業所・企業統計調査」の実施に先立ち、現行の調査区の一部手直しを中心とした設定替えを行い、調査区内事業所数の均衡を図り、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施することを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区内の全ての民営事業所				
<b>内容</b>	調査期日 - 「事業所・企業統計調査」実施年の前年度3月1日（前回は平成18年3月1日）。 (1) 単位 事業所数が概ね30となる調査単位を1事業所調査区とする。 (2) 範囲 国勢調査の基本単位区を基礎単位として「多事業所ビル」、「地下街地域」を「特定地域」とし、その他地域を「一般地域」として事業所調査区を設定する。 (3) 地域 区内全域				
<b>経過</b>	昭和22年から「事業所統計調査」が5年周期で実施されているが、その前年度に調査区の見直しを行い、調査の円滑な実施を図る。				
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 1 一般地域 基本単位区に二つの調査区を設定する場合には、地理的に明瞭に識別でき、かつ変化しない地形・地物の中央を境界とする。 2 特定地域 多事業所ビルについては、ビル全体で、又は階を単位として1調査区とする。（概ね30事業所） 地下街地域の調査区を設定する場合には、道路、階段などを境界として設定する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額					157			
決算額（19年度は見込み）					122			
人件費					1,293			
【事務分担量】（%）					15			
合計（+）	0	0	0	0	1,415	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）					161			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	1,254	0	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
事業所数					12,860			
調査区設定数					527			

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	臨時職員	108				
	一般需用	消耗品	14				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	調査区数	-	-	527	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	事業所・企業統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					調査員報酬	1,409
						指導員報酬	127
	一般賃金					臨時職員	135
	特別旅費					調査員費用弁償他	131
	食料費					説明会賄	5
	需用費					消耗品	24
	役務費					郵便料	28

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	調査世帯数	-	-	-	315	-	

（問題点・課題 指標分析）	<p>調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。 その後、本調査において、区より指定された世帯（約315世帯）に調査の協力をお願いし「調査票」を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	C	全国・地域別の就業構造に関する基礎資料を得る調査であり、継続実施する。

議 会 要 旨 （ 問 状	
---------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名 担当者名	区民生活部区民課 板羽清彦	課長名 内線	五味智子 2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務（12-60-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠 法令等	住宅・土地統計調査規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	住宅・土地統計調査（指定総計第14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。				
対象者等	平成17年国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数				
内容	<p>調査期日・「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（次回は平成20年2月1日）</p> <p>指導員数45名（平成19年度見込）</p> <p>指導員の選任方法 - 町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が70以下の場合はその全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は住戸数に応じた数の単位区に分割を行って単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>				
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行われてきた。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>調査の日程</p> <p>1 指導員説明会 - 平成20年1月中旬      3 単位区設定図等の提出 - 2月中旬</p> <p>2 単位区の実施調査 - 1月下旬～2月上旬      4 関係書類の都への提出 - 3月上旬</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額		1,268					2,028
	決算額（19年度は見込み）		1,155					2,028
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	1,155	0	0	0	0	2,028
	国（特定財源）							
都（特定財源）		1,265					2,236	
その他（特定財源）								
一般財源	0	-110	0	0	0	0	-208	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査区数		407調査区					
	指導員数		37人					

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	非常勤報酬					非常勤報酬	1,636
	特別旅費					一般賃金	269
	食料費					特別旅費	87
	一般需用費					食料費	7
	役務費					一般需用費	18
						役務費	11

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	調査区数	-	-	-	495	-	

（問題点・課題分析）	<p>新築マンション等について、オートロック式の増加により、建物内に入ることができないため、各階の部屋数等詳細を確認することが困難となっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	C	住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	全国物価統計調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味智子
		<b>担当者名</b>	板羽清彦	<b>内線</b>	2217
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	全国物価統計調査（12-60-73-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	42 年度	<b>根拠法令等</b>	統計法（指定統計第108号）	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
<b>対象者等</b>	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 * 前回調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
<b>内容</b>	調査期日・11月21日 特売価格調査は11月15日～11月21日の一週間（5年周期） 調査員4人・指導員2人（平成19年度見込） 調査員の選任方法 - 町会の区域をまたがるため、登録調査員を選任する。 指導員の選任方法 - 登録調査員を選任する。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格又は料金、銘柄に関する事項）				
<b>経過</b>	昭和42年に第1回調査が行われ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は5年ごとに実施され、今回で10回目となる。				
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 調査の日程 1 調査員説明会 - 10月下旬 4 調査票等の提出 - 12月始 2 調査票の配布 - 11月上旬 5 調査票等の審査 - 12月始から 3 調査票の回収 - 11月下旬(21日以降) 6 調査票等の都への提出 - 12月～1月				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額		299					387
	決算額（19年度は見込み）		172					
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	172	0	0	0	0	0
	国（特定財源）							
<b>実績の推移</b>	都（特定財源）		243					555
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	-71	0	0	0	0	-555
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
調査対象								
売場面積1000㎡以上		20店舗 (450㎡以上)						
売場面積1000㎡未満		80店舗 (450㎡未満)						

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	非常勤報酬					調査員報酬	229
						大規模店舗調査報酬	34
						指導員報酬	59
	特別旅費					調査員費用弁償	14
						大規模店舗調査費用弁償	12
						指導員費用弁償	5
	一般需用費					消耗品	15
	役務費					郵便料	19

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	売場面積1000㎡以上	-	-	-	9店舗	-	
	売場面積1000㎡未満	-	-	-	90店舗	-	

（問題点・課題分析）	一週間継続して指定された品目（野菜、魚、肉等）を調査するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	C	物価に関する基礎資料を得る調査であり、継続実施する。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	非常勤報酬					調査員報酬	5,956
						立地環境	130
						指導員報酬	364
	一般賃金					臨時職員	404
	特別旅費					調査員費用弁償	242
						指導員費用弁償	19
	食料費					説明会贈い等	24
	一般需用費					消耗品	34
	役務費					郵便料	80

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	事業所件数				3,107		

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
—	C	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、継続実施する。

議（要旨）	況
-------	---